

たします。

それでは、日程第11 議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号から日程第19、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの9件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11 議案第72号 平成30年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第72号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第73号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から日程第18、議案第79号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号までの7件について、一括して採決いたします。

日程第12、議案第73号から日程第18、議案第79号までの7件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第80号 平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

議案第80号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第80号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第20 議案第81号 長井市教育委員会委員の任命について 日程第21 議案第82号 長井市教育委員会委員の任命について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第20、議案第81号 長井市教育委員会委員の任命について及び日程第21、議案第82号 長井市教育委員会委員の任命についての2件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第81号及び議案第82号は、いずれも長井市教育委員会委員の任命についてでございますので、一括してご説明申し上げます。

議案第81号では平成30年9月30日をもって任期満了となる長井市教育委員会委員に引き続き

齋藤暁美氏を、議案第82号では平成30年10月2日をもって退任される長井市教育委員会委員の後任に土屋正人氏を任命いたすため、それぞれご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第81号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第81号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第82号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第22 議案第83号 市政功 労者の表彰について外3件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第22、議案第83号 市政功労者の表彰についてから日程第25、議案第86号 市政功労者の表彰についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第83号から議案第86号までの4議案につきましては、いずれも市政功労者の表彰についてでございますので、一括してご説明申し上げます。

議案第83号では、長井市立図書館協議会委員長として市民に親しまれる図書館の運営や図書館奉仕にすぐれた指導力を発揮されたほか、本市の各種審議会委員を歴任され、指導的立場から市政運営に尽くされた菊地とく氏を長井市表彰条例第2条第1項第2号の規定に該当する市政功労者として、議案第84号では、本市産業経済の牽引役として市内企業の先頭に立って地域経済の活性化に尽くされた平忠一氏を同条例第2条第1項第3号の規定に該当する市政功労者として、議案第85号では、長井市赤十字奉仕団委員長として奉仕活動の先頭に立ち、介助や清掃活動を通じ社会奉仕団体の育成強化を行うなど、本市のボランティア活動の充実に尽くされた安藤邦子氏を同条例第2条第1項第4号の規定に該当する市政功労者として、議案第86号では、本市競技スポーツ及び生涯スポーツの振興に尽くされたほか、保護司として健全な地域社会の構築に努められた吉田芳弘氏を同条例第2条第1項第2号の規定に該当する市政功労者として表彰いたすため、それぞれご提案申し上げるものでございます。

なお、このたびの表彰につきましては、長井市表彰審査委員会にお諮りし、ご賛同をいただいております。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、議案第83号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第83号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第84号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第85号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第85号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第86号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第86号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第26 議会案第1号 種子法 廃止に伴う万全の対策を求める意見 書の提出について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第26、議会案第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** 議会案第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほど請願第1号の採択に基づき提案いたすものであります。

種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にしたものであり、同法のもとで稲、麦、大豆の原種、原原種の生産、優良品種（奨励品種）の指定のための検査などを義務づける

ことにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域に合った優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

食料自給率のさらなる低下が不安視される中、農家の生産意欲と品質向上への努力に大きな役割を担う種子の安定確保は、今後ますます重要になります。

よって、種子法の廃止によりこれまでの種子法に基づいた試験場等の取り組みが後退することのないよう予算措置等の確保を行うとともに、地域の共有財産である種子を民間企業に委ねることのないよう対策を講じる等、万全の対策を求める意見書を政府及び関係機関に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第27 議会案第2号 ライド シェアの導入に反対し、安全・安心

なタクシーを求める意見書の提出について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第27、議会案第2号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** 議会案第2号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第2号の採択に基づき提案いたすものであります。

ライドシェアは、その事業主体が運転者の仲介のみを行う業務形態であり、運行管理や車両整備等について責任を行わず、自家用車の運転者のみが運送責任を負う形態を前提としていることから、安全の確保や利用者保護等の観点からさまざまな懸念が指摘されております。その導入及び無秩序の展開は、地域公共交通として安全・安心な輸送サービスを提供するタクシー事業の存続を脅かしかねません。よって、ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書を国会及び政府並びに関係機関に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第2号について、討論を行

います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、その整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成30年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時09分 閉会

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

13 番 蒲 生 光 男

14 番 安 部 隆

15 番 町 田 義 昭